

1. 件 名：日本原子力研究開発機構 敦賀地区発災時の機構対策本部体制の見直しについて

2. 日 時：令和2年11月6日 15：30～ 16：30

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、平野室長補佐、落防災専門官、宮地防災専門官、芦田専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部危機管理課 課長 他3名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、「敦賀地区発災時の機構対策本部体制の見直しについて」(資料1)に基づき、令和2年11月4日の面談を踏まえて見直している敦賀地区発災時の機構対策本部体制の検討状況については、敦賀本部を原子力施設事態即応センター(以下「即応センター」という。)とする方針を中心に検討している旨説明があった。

原子力規制庁より、上記の方針に対し、主に以下の事項を伝えた。

- ・上記即応センターが原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令に定める原子力事業所災害対策の重要な事項に係る意思決定を行う等の機能を担うための体制等について敦賀本部の適合性を整理すること。
- ・上記に加え、当該意思決定のための理事長の敦賀地区への移動手段等を整理すること。
- ・即応センターに対する設備要求を踏まえた敦賀本部の対応について、方針等を整理すること。

日本原子力研究開発機構から、敦賀地区発災時の機構対策本部体制については、本日の面談を踏まえ、引き続き対応する旨の回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 敦賀地区発災時の機構対策本部体制の見直しについて